

11月2日（水）

令和 4 年 11 月 2 日 (水曜日)

午前10時0分開議

出席議員 (37名)

2番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)
3番	来住一人	(日本共産党宮崎県議会議員団)
4番	山内佳菜子	(県民連合宮崎)
5番	武田浩一	(宮崎県議会自由民主党)
6番	山下寿	(同)
7番	窪菌辰也	(同)
8番	佐藤雅洋	(同)
9番	安田厚生	(同)
10番	日高利夫	(同)
11番	川添博	(同)
13番	中野一則	(同)
14番	冨師博規	(無所属の会 チームひまか)
15番	有岡浩一	(郷中の会)
16番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)
17番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)
18番	岩切達哉	(県民連合宮崎)
19番	井本英雄	(宮崎県議会自由民主党)
20番	徳重忠夫	(同)
21番	外山衛	(同)
22番	山下博三	(同)
23番	濱砂守	(同)
24番	西村賢	(同)
25番	右松隆央	(同)
26番	日高博之	(同)
27番	井上紀代子	(県民の声)
28番	河野哲也	(公明党宮崎県議団)
29番	田口雄二	(県民連合宮崎)
30番	満行潤一	(同)
31番	太田清海	(同)
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)
33番	日高陽一	(同)
34番	横田照夫	(同)
35番	野崎幸士	(同)
36番	星原透	(同)
37番	蓬原正三	(同)
38番	丸山裕次郎	(同)
39番	二見康之	(同)

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	吉村達也
総務部長	渡辺善敬
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	矢野慶子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
財政課長	高妻克明
教育長	黒木淳一郎
公安委員長	島津久友
警察本部長	山本将之彦
代表監査委員	緒方文彦
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	渡久山武志
事務局次長	坂元修一
議事課長	鬼川真治
政策調査課長	伊豆雅広
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	内田祥太
議事課主任主事	山本聡

◎ 常任委員長審査結果報告

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

議案第1号から第4号までの各号議案を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、日高博之委員長。

○日高博之議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号「令和4年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）」につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

今回の補正は、令和4年台風第14号災害対策、原油価格・物価高騰等総合緊急対策及びG7宮崎農業大臣会合開催準備等に必要な経費について措置するもので、一般会計で253億1,300万円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、国庫支出金144億300万円余、県債83億8,600万円余、繰入金25億1,300万円余であります。この結果、補正後の一般会計の予算規模は7,230億9,700万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会計で3億5,700万円余の増額であり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は272億9,200万円余となります。

次に、新規事業「G7宮崎農業大臣会合開催支援事業」についてであります。

これは、来年4月に宮崎市で開催されるG7宮崎農業大臣会合に向け、県や宮崎市、各種団体で構成する協議会の取組を通じて、会合の開催を支援するものであります。

このことについて複数の委員より、「来県される各国の方々に、本県の農業や食、観光についてPRし、今後につなげていく絶好の機会であるため、官民を挙げて取り組んでいただきたい」との意見があり、当局より、「会合の開催中はもとより、関係者の事前の来県時など、あらゆる機会を通して本県の魅力を発信できるように準備してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、国や市町村、関係団体と緊密に連携し、国内外に向けて本県の魅力を広く発信するとともに、安全対策にも十分配慮し、会合を成功に導いていただきますよう要望します。

最後に、令和4年台風第14号の災害対策についてであります。

今回の補正では、災害復旧事業はもとより、甚大な被害を受けた事業者に対し、国の支援の対象外となる部分に県独自の支援を実施するのが盛り込まれております。

このことについて複数の委員より、「国の支援の対象とならない事業者に目を向けて、初めて県が独自の支援を行うこととしており、高く評価している。事業者への周知を丁寧に行うとともに、災害に遭われた方たちに寄り添いながら、産業の再建に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長〔登壇〕（拍手） 次は、厚生常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で20億1,100万円余の増額をするものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は2,843億5,700万円余となります。

このうち、新規事業「医療・福祉分野における物価高騰対策緊急支援事業」についてであります。

この事業は、光熱費やガソリン代等の高騰の影響を受ける医療機関や社会福祉施設等に支援金を支給することにより、当該事業所の負担を軽減し、県民への医療や福祉サービスの安定した提供を図るものであります。

このことについて委員より、「入所系の事業所は、定員に応じて金額を積算することとなっているが、通所・訪問系の事業所は、1事業所当たりの定額で金額を設定している。通所・訪問系の事業所にも様々な規模があるため、利用者数に応じて金額を積算する必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「申請に係る事業所の事務負担の軽減や迅速な支給を第一に考え、標準的規模の事業所を基に算定した一律の金額を設定している」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、事業所の安定的な経営を維持するためにも、引き続き丁寧な支援を行っていただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○中野一則議長 次は、商工建設常任委員会、西村賢委員長。

○西村 賢議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の補正予算についてであります。

今回の補正は、原油価格や物価高騰により資金繰りが悪化している事業者を支援するための経費や、台風第14号により被災した小規模事業者等を支援するための経費として、一般会計で38億8,100万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は789億6,600万円余となります。

このうち、商工業者再建支援補助金についてであります。これは、台風第14号により被災した商工業者に対して、事業再建に必要な施設・設備の復旧費用等に対する補助を行うことで、事業者の復旧・復興を進め、地域経済の維持・発展を図るものであります。

このことについて委員より、「既に施設や設備の修繕が完了している事業者も補助の対象になるのか」との質疑があり、当局より、「この事業は、被災時点に遡って適用することとしている」との答弁がありました。

また、別の委員より、「申請に係る被害状況の確認は県が行うのか」との質疑があり、当局

より、「補助金に係る書類の受付や審査業務は、これまで被害状況調査等を行ってきた商工会や商工会議所に対応していただくこととしている」との答弁がありました。

また、委員より、「商工会や商工会議所に加入していない事業者等を含め、広く今回の補助制度が周知されるよう、しっかりと対応していただきたい」との意見がありました。

次に、県土整備部の補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号により甚大な被害を受けた道路、河川、港湾、都市公園などの土木施設の災害復旧事業等に要する経費として、一般会計で154億1,700万円余を増額するものであり、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は945億6,300万円余となります。

このことについて委員より、「今回の台風第14号は、県内全域、特に山間部に甚大な被害をもたらし、いまだ日常生活が制限されている県民もいる。復旧の見通しはどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「遅くとも来年2月上旬までに国の災害査定を受け、順次災害復旧に取り組んでいくこととしている。災害復旧事業は、基本的に、災害発生の年を含めて3年以内に終わらせることとなっており、地域住民の生活に支障が出ている箇所については、可能な限り早急に着手してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましても、全ての県民が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、国や関係機関と連携して、迅速に復旧に取り組んでいただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 次は、環境農林水産常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました議案第1号については、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、県内全域に甚大な被害を及ぼした令和4年台風第14号の災害対策に必要な経費を措置するもので、20億2,400万円余の増額補正となっており、この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は238億400万円余となります。

その主な内訳は、治山施設の復旧や被災した特用林産施設等の再整備に必要な経費であります。

このことに関連して委員より、「地域によっては、生活道路になっている林道が決壊し、住民生活に支障を来しているため、優先的に災害査定が受けられるようにするなど、早急に対応していただきたい」との意見がありました。

当委員会といたしましては、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、台風災害からの復旧・復興に全力で取り組んでいただくよう要望します。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号の災害対策及び原油価格・物価高騰等総合緊急対策に必要な経費を措置するもので、13億8,300万円余の増額補正

となっております。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は476億4,100万円余となります。

その主な内訳は、漁港の流木処理、農畜水産業の経営再開に必要な種苗等の導入費用や施設等の修繕費用の支援、低コスト肥料の安定供給体制の構築や土地改良区等への電気代高騰分の支援等に必要な経費であります。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手) [降壇]

○中野一則議長 次は、文教警察企業常任委員会、河野哲也委員長。

○河野哲也議員 [登壇] (拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外2件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、企業局の公営企業会計補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号により被害を受けた施設等の復旧に伴うものであります。

このうち、議案第2号は、電気事業会計について、収益的支出の事業費で800万円余の増額補正を行うもので、この結果、電気事業会計の補正後の収益的支出の事業費の合計は51億900万円余となります。

また、議案第3号は、工業用水道事業会計について、収益的支出の事業費で1億3,300万円余の増額補正を行うもので、この結果、工業用水道事業会計の補正後の収益的支出の事業費の合計は5億5,300万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、台風第14号により被害を受けた県立学校等文教施設の復旧や、物価高騰等による県立高等学校地区生徒寮の寮費負担の増加を防ぐためのもので、一般会計で2億3,600万円余の増額であります。この結果、一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は1,129億1,700万円余となります。

このうち、文教施設の災害復旧についてであります。

このことについて委員より、「財源は主に県債であるが、後から国の補助金が交付されることがあるのか」との質疑があり、当局より、「国の災害復旧に係る補助については、最大24時間雨量が80ミリ以上や、10分間の平均風速が15メートル以上など、非常に厳しい要件があるため、補正額の大半を占める五ヶ瀬中等教育学校の体育館復旧などについては、国庫補助の対象外となっている」との答弁がありました。

これに対して委員より、「激甚災害の指定を受けても、国庫補助の要件は変わらないのか」との質疑があり、当局より、「激甚災害の指定を受けても、国庫補助の要件は変わらないが、指定を受けることにより、補助率が約2割増えるほか、通常は補助対象外である図書館や美術館などの公立社会教育施設等が補助の対象となる」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、安心・安全な教育環境を1日でも早く提供できるよう、早期復旧に努めていただくとともに、今後の災害に備え、今回被害を受けなかった施設を含め点検を行い、必要な対策を講じていただくよう要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります

す。(拍手)〔降壇〕

○中野一則議長 以上で、常任委員長の審査結果報告は終わりました。

委員長の審査結果報告に対する質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号から第4号まで採決

○中野一則議長 これより採決に入ります。

議案第1号から第4号までの各号議案について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。

よって、各号議案は委員長の報告のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○中野一則議長 以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和4年11月臨時会を閉会いたします。

午前10時20分閉会